

## 平成25年度第2回消費生活審議会の開催について（摘録）

### 1 開催概要

- (1) 日時 平成26年3月17日（月） 午後3時から午後4時45分まで
- (2) 場所 京都市消費生活総合センター研修室
- (3) 出席者
  - ・消費生活審議会委員14名(五十音順)  
岡本 晃明委員，佐久間 毅委員，佐野 泰三委員，新谷 義雄委員，  
高田 艶子委員，永井 弘二委員，平井 和委員，松井 元子委員，  
本政八重子委員，森田 政子委員，山下 徹朗委員，山本 克己委員，  
山本 久子委員，山本 隆英委員
  - ・消費生活審議会専門委員2名(五十音順)  
大本久美子専門委員，山本 純専門委員
  - ・京都市  
文化市民局長 平竹 耕三，市民生活部長 吉川 昌弘，  
消費生活総合センター長 峯 泰勝 ほか

### 2 傍聴者

1名

### 3 審議内容等

- (1) 京都市の消費者教育推進計画策定に向けた体制の整備について  
消費者教育推進法において地方公共団体の努力義務とされている消費者教育推進に係る体制整備や計画の策定を図るため，新たに教育関係者を「専門委員」として審議会に置くとともに，「消費者教育推進部会」を設置。詳細は以下のとおり。
  - ア 消費者教育推進地域協議会等について
    - 消費生活審議会をもって，「京都市消費者教育推進地域協議会」と位置付けて，本審議会において，消費者教育の推進についての調査及び審議することを説明した。
    - 教育関係者である次の2名の方を専門委員として審議会に参画いただくことの確認を受けた。
      - ・ 大本久美子 大阪教育大学教育学部准教授
      - ・ 山本 純 京都市PTA連絡協議会常任理事（深草中学校PTA会長）
  - イ 消費者教育推進部会の設置について  
消費者教育を集中審議する場として，新たに「消費者教育推進部会」を設置し，その部会長には京都大学法学部教授の佐久間毅委員が選任され，専門委員も部会員とした。
- (2) 平成25年度の京都市消費生活総合センターの主な取組について  
平成26年度に消費生活基本計画の進ちょく状況を報告するに先立ち，平成25年度の消費生活総合センターの取組について，消費者教育・啓発を中心に報告を行った。

以上